

からから 便り

もくじ

- 縁と縁の道をゆく [豊頃—むかわ編]
- 千年の時を経てつづく 相馬野馬追を訪ねて
- 交流会のご報告
- 住宅の確保にお困りのみなさんへ
- 寄稿「1ページのたより」
- 北海道における被災避難者の受入状況
- 編集後記

今回は、相馬野馬追を訪ねたことをきっかけに、二宮尊徳の「報徳仕法」でつながる豊頃町とむかわ町の「報徳館」へ行きました。

薪を背負って本を読む銅像で知られる「二宮尊徳(金次郎)」。彼は江戸時代に飢饉や災害で荒廃した農村を立て直すため、「報徳仕法」という再建築を各地で実践した人物です。その功績を聞き入門したのが、度重なる凶作で窮乏していた相馬中村藩の藩士富田高慶です。高慶は尊徳の一番弟子となり藩の立て直しに成功。戊辰戦争を経て明治維新で情勢が変わる中、二宮家を支え、「報徳(尊徳のおしえ)」の継承に尽くしました。

江戸から明治になり廃藩置県が行われ、新政府が資本主義育成や機械制工業を重視する傍らで、農民は新しい経済的变化で土地を失うなど生活が困窮していきました。「農民救済のため新しい自立した農村をつくらなくては」…そう考えた尊徳の孫・二宮尊親は、富田高慶とともに明治10年「興復社」を立ち上げ、明治30年に相馬地方の農民を率いて十勝平野の開拓に挑みました。豊かな田園が広がる豊頃を拓いた

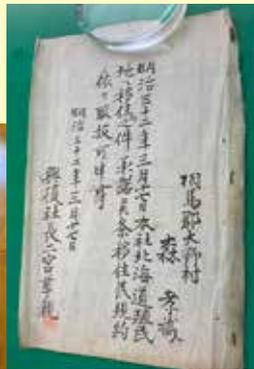


「豊頃—むかわ編」

人々は、相馬地方からやってきたので「報徳」は今も豊頃で大切にされ、学校教育にも活かされています。



かつて豊頃町二宮小学校だった建物を利用した、「豊頃町二宮報徳館」(写真上)。入口には「報徳乃里」と刻まれた石碑があり、周囲には豊かな田園風景が広がる(写真下)。報徳館の見学は事前の問い合わせが必要。住所・豊頃町二宮2460
問合せ・豊頃町教育委員会 TEL: 01557975801



右…「移住承諾の書面」相馬郡大野村の森孝蔵氏と興復社長二宮尊親が明治32年3月17日に交わした書面。左…「北海道興復社移住民」明治30年、尊親は、新しい村づくりと農民独立のため、相馬から徒歩と列車で青森へ行き、船で函館、広尾を経由し豊頃の大津港へ上陸。アイヌ青年の案内で入植の地、牛首別(うししゅべつ)へ。そのとき、興復社一行はこの幟(のぼり)を掲げて北海道へ渡った。



そしてもう1か所、「報徳」が伝わるのがむかわ町です。むかわ町には「二宮」という集落があり、旧むかわ町二宮小学校を利用した生涯学習センター「報徳館」があります。

ここも、相馬地方ゆかりの地かな？と、調べてみるとそうではなく、(昭



生涯学習センター「報徳館」入口にある二宮金次郎の銅像と「報徳訓」が刻まれた石碑。現在「報徳館」はコロナの影響で休館しており、中の様子を見ることはできませんでした。

和の初めに二宮尊徳精神を信奉する深瀬広治が仁立内小学校校長として着任し、その精神を子ども達に献身的に指導したことから地域の人たちも感化され広まった」とのこと。「報徳仕法」の実践は、それまで入植者たちが苦しんだ泥炭地の開墾を成功に導き、昭和15年には「二宮報徳社」を設立、昭和18年の改正で、「仁立内」という地名は「二宮」になりました。

二宮尊徳の教えを学びその継承に尽くした富田高慶、祖父の思想を引き継ぎ豊頃を拓いた二宮尊親と移住者たち、どこで学んだのかはわからないけれど尊徳精神を仁立内に広めた深瀬校長、そして、今もその精神を受け継ぐうとして各々の人々。時代と場所を超え、脈々と受け継がれた「報徳」のこともっと知りたくなった、縁と縁の道でした。



集落で見つけた看板。「報徳の里二宮」「豊かで住み良い緑の郷土」と書かれています。ちよと稲が育ち、緑の絨毯のようでした。

千年の時を経てつづく相馬野馬追を訪ねて

相馬野馬追は、今から千年以上もむかしに相馬氏の遠祖とされる平将門たいしらのまさかどが、下総国相馬郡小金ヶ原（千葉県北西部）に野馬（野生の馬）を放し、敵に見立てて軍事訓練をしたことがはじまりと伝えられています。1323（元亨3）年、六代目当主・相馬重胤しげたねが相馬地方に移ってからも代々の領主が伝承してきました。そして、時代の中で変遷を経て、相馬地方の平和と安寧を願うための伝統行事となり、1978（昭和53）年、国の重要無形民俗文化財に指定されました。

相馬野馬追に関わるのは旧相馬中村藩の領地で、中村城があった相馬市、南相馬市、浪江町、双葉町、大熊町、飯館村、葛尾村の2市3町2村にわたります。江戸時代、中村藩の領地は「郷」という7つの区割りがされていたのですが、今の野馬追は、それを5つに分け、郷ごとに騎馬隊を編成しています。

2011年、東北地方太平洋沖地震と津波により甚大な被害を受け、多くの人命が失われただけではなく、東京電力福島第一原子力発電所事故により、相馬市を除く全自治体に避難指示

が出され、現在も立ち入ることさえ制限される帰還困難区域のほとんどが、この旧領地内にあります。発災当時、開催を危ぶまれた相馬野馬追ですが、困難に直面する人々の安寧を願うため、神事のみが執り行われました。2012年にはほぼ通常の開催となり、以降続けられてきましたがコロナ禍で再び縮小。今年、3年ぶりの通常開催となりました。



7月22日、相馬中村神社では、相馬言胤さんの元服式うろきしきのあと安全祈願祭が行われた。中央に座るのが言胤さん。

相馬野馬追は3日間の行事ですが、開催前日に行われる安全祈願祭に加え、今年には旧相馬中村藩主相馬家第33代当主・相馬和胤かずたねさんの孫・相馬言胤ことしなさんが14歳となり、元服式うろきしきが行われる特別な年でした。

相馬野馬追といえば、勇ましい甲冑かっちゅう競馬や神旗争奪戦しんきそうたつせん、古来から続く野馬を素手で捕まえて奉納する「野馬懸のまかけ」が有名ですが、相馬地方の平和と安寧を祈る伝統行事であり、地域のお祭りでもあります。

1日目は、「相馬中村神社（相馬市）、相馬太田神社（南相馬市原町区）、相馬小高神社（南相馬市小高区）から神輿みこしが出発する「お繰り出し」などが行われました。2日目は、5つの郷から出発した騎馬武者が、南相馬市原町区の雲雀ヶ原祭場ひばりがはら地向かっていく「お行列」にはじまります。その数は約350騎。甲冑をまとった老若男女が平



お行列／7月24日、南相馬市の雲雀ヶ原祭場地向けて約350騎の騎馬武者と徒歩武者（かちむしや）が町中を練り歩いた。

甲冑競馬かっちゅうけいば／鎧姿はたきもので旗指物を背負った騎馬武者達の競馬。旗を背負った競馬は抵抗力があるため普通の競馬よりも体勢が難しい。旗を落とすと失格になる。



神旗争奪戦／花火の玉に詰めて打ち上げられた、青・赤・黄の神旗を鞭で絡め取る。神旗を掴んだ者は高台にいる総大将のもとへと一気に坂を駆け上る。この坂を「羊腸の坂」と呼ぶ。

然と馬に乗って歩く姿に驚くばかりです。「ここは日本一の乗馬人口では？甲冑がこんなにたくさんあるのもここだけでは？」と思いつながら、この地域に引き継がれてきたものの深さを感じました。

今年、大熊町からの行列が復活

「3日間の行事には決まった流れがあるけれど、その大きな流れとは別の、それぞれのまちの小さな野馬追があるんです」そう話してくれたのは、南相馬市博物館学芸員 二上文彦さん。

「まちの人たちは、わざわざ原町（南相馬市）の雲雀ヶ原祭場まで来ない。

※ 元服式は武士の時代に行われた成人の儀式。12歳から16歳くらいのおこなわれました。

地元で『いつてらっしやい』と騎馬武者を送り出し、競馬や争奪戦を終えて帰ってくるのを『おかえりなさい』と迎える。そして、まちの広場や公園でミニ神旗争奪戦をしたり、子どもたちが馬に乗せてあげたりする。そうして、野馬追が自分たちの地域のお祭りだと実感することが、すごく大切なことだと思えます」



野馬掛／相馬小高神社で行われる古来の野馬追の形を残す、絵馬奉納に通じる貴重な行事。

今年、大熊町では、発災から12年ぶりに騎馬武者行列が復活しました。事前で町を中心だった大野駅周辺の「特定復興再生拠点区域」は、今年6月30日に避難指示が解除になったばかり。復活した行列は、山間の新しい町からの出発となりました。

「大熊町の中でも比較的線量が低く、2019年に避難指示が解除された小川原地区から大熊町は再スタートしました。復興住宅や役場、郵便局、スーパーや病院が新しくつくられた小さな町です。そこからはじめて、騎馬武者が出発し、帰ってきてから町の中を歩いた。1キロくらいの往復だけで騎馬武者の表情が本場に優しくて、住民が手を振ったり子どもたちが賑やかな声をあげると「おー！」って応えたり…。全町避難で地元の伝統行事もお祭りもなかったけれど、やっと子どもたちは親から聞いていた自分たちの故郷を実感できる。みんなの『おかえりなさい！』という声が、騎馬武者だけじゃなく野馬追そのものに言っているような気がして、胸がいっぱいになりました」

「ただ、つなぐことだけを考える」

相馬野馬追の総大将は代々相馬家が

務めてきました。これまで総大将だった第34代当主 相馬行胤さん（写真）



は、今年、長男・言胤さんことたねに総大将を引き継ぎました。自身も14歳で受け継いだことから、子どもが14歳になったら引き継ごう、と決めていたそうです。元服式が終わったあと、お話をうかがいました。

「千年もつづく伝統行事の総大将となり継承していくことは、とても大変なことのように感じます。」

「私は父（相馬和胤さん）に『これまで誰もがやってきたことで、みんなが頑張るって努力して千年になっただけだ。何も難しいことをするのではなく、ただつなぐことだけを考えればいい』と、ずっと言われてきました。私は総大将を務め、故郷のことを知る宝物のような経験ができました。今日、代替わりができたのは、本当にありがたいことだと思っています」

2011年、発災から4ヶ月後、賛否両論ある中での開催は、騎馬武者行

列と神事だけを行いました。

「相馬野馬追は地域の安寧、領民の幸せを祈る行事です。その目的のために相馬家として執行すべきことをする。たくさんの方の尽力によって、どんな困難な時でも継承していくことが、私達にとっても大事なことです」

「相馬市、南相馬市、浪江町、双葉町、大熊町、飯館村、葛尾村から避難し、北海道に暮らしている方々へメッセージをおねがいます。」

「震災の後、いろんな思いで各地で生活をされて、十年もたてばそこが第二の故郷になってきているのだと思います。ここで私達が野馬追をつづけることが、たとえ離れていても心の支えになれたらと思います。お戻りになりたい時は、いつでも見に来てくださいます。そして、お戻りにならなくとも、あなたのことを思って祈りつづけている侍が、ここには大勢おられます。この地を離れざるを得なかった方々を思い、祈ることも、野馬追とともに引き継いでいきたいと思っています」

お話を聞いて、変わらずに、ずっとあり続けることの優しさを感じました。

第1回 集客のための Instagram 活用法 勉強交流会 (全4回)



ご案内をお送りしてから、7名の方から参加申し込みをいただいた Instagram 交流会。会場は札幌市内ですが、遠方からの参加希望もいただき、Zoom も利用しての開催となりました。

この日は、まず、SNS や Instagram の「仕組み」を理解するところからはじまりました。講師の田中さん曰く「今日の話が一番重要です!」。Instagram に限らず Facebook など SNS で情報が表示される順番がどうやって決められていくのか、見てもらいたい人に見てもらうためのポイント、集客につなげるためにやるべきこと、やらなくていいこと…などなど、内容の濃い時間となりました。

普段利用している SNS の仕組みを聞いて「そういうことだったのか…」

「なるほど…」と、納得しながら話を聞く場面もしばしば。そして参加者同士、画面越しでも「はじめまして」と知り合うきっかけになったり、「お久しぶりです!」と、再会の言葉を交わせたのも嬉しい時間でした。

この交流会は、9月、10月と続き、教えていただいたことをもとに数ヶ月実践し、年が明けて1月にまとめを行います。参加したみなさん、さまざまな業種ですが、Instagram を活用して仕事や活動につなげたい、という思いは同じ。1人でコツコツやり続けるのは大変ですが、みている人がいる、一緒にやり続けている人がいる、と思えると心強いもの。私も放置していたアカウントがあるので、この機会と一緒に頑張ってみようかな、と思いました。(金榮)

住宅の確保にお困りのみなさんへ

高齢者、障がい者、子育て世帯、東日本大震災等の大規模災害の被災者等、住宅の確保にお困りの方々のために、「住宅セーフティネット制度」があります。

〈「住宅セーフティネット制度」とは〉

住宅確保要配慮者^(※1)の民間賃貸住宅への入居・居住の支援と、住宅確保要配慮者の入居を拒まない住居(セーフティネット住宅)の登録等を主とした制度です。

※1 住宅確保要配慮者:低額所得者、被災者(発災後3年以内)、高齢者、障がい者、子どもを養育している者、外国人、東日本大震災等の大規模災害の被災者(発災後3年以上経過)といった、住宅の確保に配慮が必要な方

● 「居住支援法人」について

居住支援法人とは、住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅に円滑に入居できるよう、都道府県の指定を受けて、以下の支援を行う法人です。

- 家賃債務保証の提供
- 賃貸住宅への入居に係る住宅情報の提供・相談
- 見守りなどの生活支援

北海道の指定法人については、下記 HP にある「支援法人一覧(北海道)」をご覧ください。

[HP アドレス] https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/ksd/safety-net_kaisei.html

● 「セーフティネット住宅情報提供システム」について

住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅(セーフティネット住宅)は下記 HP にて情報の検索・閲覧ができます。

[HP アドレス] URL:<http://www.safetynet-jutaku.jp>

〈札幌市内で住宅をお探しまたは相談等したい方へ〉

札幌市居住支援協議会相談窓口「みな住まいる札幌」にご相談ください。

[電話] 011-210-6224 ※事前予約制

[受付] 10時から16時(土日・祝日・年末年始除く)

[HP アドレス] <https://s-kyoju.jp/>



寄稿 / ページのたより

今年の夏は聖光学園の甲子園ベスト4という活躍に感動しました。仙台育英の優勝にも涙。北海道に住んで10年以上経ちましたが、心は今も福島にあり、私は東北人なんだなあと思いました。

2011年、私は当時2歳の息子と、福島から札幌へ母子避難し、その後2016年に小学2年生になった息子を連れて、函館市の隣、亀田郡七飯町の馬の牧場内にある保育園で働くために移住しました。自然の中で子どもを育てる森のようちえんに関心があり、森のようちえんで働きながら、息子を放課後そこで過ごさせたいと思い、意を決しての移住。敷地内には馬、ヤギ、うさぎ、羊、鶏、森や畑もあります。

この保育園で私がしてきたことは、畑でさつま芋を育てて焼き芋、臼と杵でのお餅つき、保育園児と学童のことも達と影絵人形劇や七夕のろうそくもらい、保護者を集めて手作り料理が並ぶバイキング形式の懇親会という名の飲み会(笑)。ふと気がつく、なぜかいつもせっせとみんなでごはんを食べる機会を準備してきた私。小さな息子を連れて、心細くも生活する中で、札幌で出会った人達が、私達親子にしてくれ

て嬉しかったことを、今度は私が園の親子に仕事を通じて無意識にしていたのかもしれない。

そんな私でしたが、母子避難でのフルタイムの仕事、家事と育児。自分のことを後回しにしてきたつげがまわり、3年前にダウンしました。保育士の資格取得ができた矢先に、目が紫外線に弱いことがわかり、野外保育中心の保育スタッフをあきらめ、給食やおやつ調理も含めた食育の専任になり、現在に至ります。息子は中学2年生。あの時守ろうとした息子は今：「うっせえ、くそばあ」—— 反抗期真っ盛りです。

震災当時、目に見えないすべての物が息子の命を削っていくような気がして、食事を作っているけれども作っていない、食べているのに食べ

ていない、何を食べていいかもわからない時期がありました。札幌にきてからも幼かった息子の食の防衛に気をつけるあまり、時に疲弊し、

ずっと食の中で戦っていたような気がえます。そんな食で疲れ、ひからびかけていた私が今、保育園で子ども達とおいしい喜びを心からわかちあえるようになったのは、管理棟で食べた、心があたたくなるおいしいおやつやごはん、焼き芋、シターでも食べた手料理や年末のお餅つき、友達と山や公園や畑で食べたお弁当、自然農法の野菜や卵を玄関先まで届けてくれた友人達、私達親子に食べることを通じて沢山の人が元気を分けてくれたからです。

コロナの拡大以降は、園で私が大切にしていた食の行事はすべて中

止。家で過ごす時間が増えたのを機に薬膳の資格をとり、食を通じての元気ということを深めています。

会いたい人がいて、行きたいところがあって、そこに行くとなんだか元気になる、そんな場所がふるさとなら、私達親子には福島も札幌も大切なるさです。終わりが見えないうコロナの感染拡大、中2の息子の進路。福島で働く主人との暮らしの拠点問題や、義父や母の健康、今も不安は尽きません。ふるさとを胸に、わからない未来のことは考えず、目の前のことだけをただ懸命に。今日も、保育園の子ども達と反抗期の息子にごはんをつくります。

(ペンネーム J・K)



ご飯を食べられる幸せを感じて、毎日作ります

北海道における被災避難者の受入状況 [2022年8月1日現在]

※北海道のホームページでもご覧になることができます。



単位：人

		岩手県	宮城県	福島県	その他	合計
空知	8市町村	0	0	28	0	28
	札幌市	14	14	314	105	447
石狩	江別市	6	4	12	0	22
	恵庭市	0	0	20	0	20
	北広島市	0	0	13	0	13
	他3市町村	0	1	15	0	16
後志	小樽市	0	4	15	9	28
	他4市町村	0	2	8	0	10
胆振	苫小牧市	1	9	13	0	23
	他4市町村	0	0	17	0	17
日高	2市町村	0	0	3	5	8
渡島	函館市	5	9	57	8	79
	北斗市	0	4	12	0	16
	1市町村	0	0	5	0	5
上川	旭川市	9	8	40	9	66
	他6市町村	0	4	11	7	22
宗谷	1市町村	1	0	0	0	1
オホーツク	北見市	0	1	11	0	12
	他3市町村	0	2	7	0	9
十勝	帯広市	4	3	10	3	20
	他1市町村	0	0	1	0	1
釧路	2市町村	0	0	3	0	3
合計	46市町村	※ 40	※ 65	615	146	866

※岩手県・宮城県では、昨年度、県外避難されている方々へアンケート調査を実施しました。その結果を受け、避難者数として公表する数は「避難元への帰還の意思を確認できた方」のみとするよう、復興庁からの通達があり、今回の避難者受入数となりました。ただし、北海道からの情報提供については、今後も引き続き、北海道のふるさとネットに登録し、情報紙等を郵送しているみなさまに、お知らせを続けてまいります。

全国避難者情報システム「ふるさとネット」の登録について

「からから便り」は「ふるさとネット」の登録情報をもとに発送しています。「ふるさとネット」は北海道が運用する被災避難者サポート登録制度です。この制度は自治体の転出入届とは連動しておらず、転居の場合は住所変更のご連絡をいただかなければ、郵送物が「所在不明」として返送されてしまいます。転居、登録解除など、「ふるさとネット」の登録内容に変更がある場合はご連絡ください。

■連絡先

- ① NPO 法人 北海道 NPO サポートセンター
- ② 北海道総合政策部地域創生局地域政策課
電話：011-206-6404
メール：shienhonbu@pref.hokkaido.lg.jp
- ③ 避難先市町村の担当窓口（市町村により部署が異なります）

編集後記

今年7月に相馬野馬追を訪ねたときの様子を、ページ数を増やして掲載しました。雲雀ヶ原祭場地ではあまりの暑さと風の無さに、汗を拭くのを諦めたほど。でも、北海道に避難されていた方の再会もでき、貴重な時間となりました。北海道からの住宅に関する情報は、道内に保証人となる身内がいなくてお困りの方もおられることからご案内しています。朝晩は肌寒さを感じるようになりました。体調を崩さないよう、ご自愛ください。（金榮）

からから便り Vol. 2 ■ 2022年9月10日発行
発行：NPO 法人 北海道 NPO サポートセンター
〒064-0808 札幌市中央区南8条西2丁目5-74 市民活動プラザ星園 201
電話：011-200-0973 FAX：011-200-0974 メール：info@hnposc.net
委託元：北海道
※東日本大震災により北海道へ避難されている方で、情報紙の送付を希望される方は北海道 NPO サポートセンターまでご一報下さい。

お預かりした個人情報は、避難者の生活支援のために利用するほか、出身県への提供など限定した目的のみ利用し、その他目的には一切利用いたしません。

【無断転載・コピー】

本紙掲載の写真・図版・記事などを許可なく無断で転載することを禁じます。